



# 「おばあちゃんの前宿」東京・巣鴨の とげぬき地蔵で、後期高齢者医療 制度の廃止を訴える！

ここ、巣鴨のとげぬき地蔵では、毎月4のつく日が縁日で、いつもより人出が多くなります。不安な暮らしを反映してか、お参りする姿も真剣です。昨年7月から全国老後保障地域団体連絡会では月に一回、ここを最適の場と決めて、後期高齢者医療制度の廃止を訴える街頭宣伝に取り組んできました。思ったとおり効果抜群。なぜって、通る人たちはほとんどがこの悪法の該当者だからです。全日本年金者組合の遊佐さん(写真)も、この日(2月14日)の弁士でした。



「後期高齢者医療制度は参議院で廃止可決されました。今度は衆議院です!」。話しかける言葉にも力が入ります。訴えるのは民医連、東京地評、生健会、地域社保協の仲間たち。快く署名をし「私たち高齢者の怒りを政府に見せつけてやらなきゃ」「今度こそ政治を変えなけりゃね」と会話が弾みます。何よりも行動に移すことの大切さ、世論を構築するとは、こういう行動の積み重ねなのだ、と毎回各自の胸に落ちていきます。



行動には創意が必要です。ここでの宣伝は「鳴り物入りでいこう」ということになり、毎回、アコーディオンやギター、トランペット等の演奏、獅子舞などが花を添えてきました。この日は東商連の仲間による演奏がさわやかに流れました。マイクをとっての訴えも1人3分間スピーチで、できるだけみんなが訴えます。「どうすれば人の心に響く訴えになるか、足を止めるような話ができるようにならなければね」。ここはまた研鑽の場でもあります。

# 通商旧街

書いて お早めに!  
月)まで 豊島税務署  
火)まで 豊島税務連絡協議会

江戸時代以来の歴史に裏づけられた  
老舗の光輝  
豊島区  
庚申塚  
国庫  
徒歩10分  
石割



この日は全国老地連とともに東京社会保障推進協議会も加わり、総勢39人が参加、1時間余りの行動で集まった署名は246人分。チラシ900枚を配布、「いのち・くらし無料相談」なども行いました。すっかり顔なじみになったお店の人が、わざわざ外に出てきて「がんばってほしい」と声をかけ署名をしてくれたという嬉しい報告もありました。存分に訴え、話し合い、反響もあり、この日も快い達成感が参加したみんなの心を満たしました。

(写真・下野祇園、文・福井典子)

【ひろばトーク】

ホームレス支援から社会問題としての医療問題を考える 黒川 渡 6

●特集● 子どもの貧困Ⅱ

子どもが信頼のもてる社会をつくる 8

生田武志／仲井さやか／牧野真美／黒田孝彦

子どもの貧困をめぐる政策課題 中村 強士 28

トピックス

【特別インタビュー】

憲法と福祉を語る 小倉 襄二 32

「ほんまもの福祉ってなんや!？」をテーマに集会準備がスタート

第15回社会福祉研究交流集会実行委員会事務局 38

第2回釜ヶ崎のまちスタディツアー報告 40

—釜ヶ崎の就労・生活支援、まちづくりに学ぶ—

●連載●

フォーラム

権利に根ざした福祉・保障を 上坪 陽 48

なかよすみれ保育園だより

保育園の給食と食育 橋口つるみ 50

相談室の窓から

「人間は信頼に足る存在であること」を 青木 道忠 52

なべや博士の 社会福祉ひろば

ケアマネジャーAさんからの手紙 鍋谷 州春 54

わらじ医者 早川一光の「よろず診療所日誌」

私の地域医療（その1） 早川 一光 56

よりあって おりあって——宅老所よりあい物語——

自分の力で最後まで生きる 下村恵美子 58

育つ風景 大きくなったら

清水 玲子 60

落合健二のニュース私考

裁判員制度はやっぱり時期尚早だ 落合 健二 62

映画案内 『レイチェルの結婚』

吉村 英夫 64

女性相談支援の現場から

子どもの非暴力プログラム 堀 琴美 66

海外社会保障事情 香港の所得格差とその変容

私の研究ノート 濱島 敦博 68

「子どもの権利」保障と児童福祉行政

勝部 雅史 70

ホームレスから日本を見れば

開き直って、「一人でも暮らせるまち」 ありむら潜 72

花咲け！男やもめ

川口モトコ 74

バリアフリーな社会をめざして

障がいのある人のための専門弁護士養成 辻川 圭乃 75

今月の本棚 45／みんなのポスト 46／ことばで遊ぼう！ 73／

福祉の動き 76

●グラビア● 「おばあちゃんの前宿」東京・巣鴨のとげぬき地蔵で、後期高齢者医療制度の廃止を訴える！

福祉のひろば

2009年5月号

●表紙の作品●

神門やすこ



●カット●

川本 浩・田上明子

# ホームレス支援から 社会問題としての 医療問題を考える

大阪府保険医協会社会医療対策委員会

黒川 渡さん

病院に勤務していた頃、「こうりよ行旅病人扱い」の人たちの退院後のことが気にかかり、街でホームレスの人を見る度に「医療者として何もしなくてよいのか？」と悩んでいました。その後、二〇〇三年に病院を辞めて診療所で働き始め、同時に社会学を勉強しようと思った大学院でホームレス問題に取り組んでいる人に出会ったことが、ホームレス問題に関わるきっかけでした。

私の問題意識は、最初は単純に「困っている人がいる」というものでした。しかし次第に、医療者側がそういう人たちの受け入れ体制をつくっていないことに疑問を感じるようになり、大阪府医師会と大阪府保険医協会に意見を聞きに行きました。医師会の回答は「必要性は認めるが、自分たちが動く対象としてはテーマがむずかしい」。保険医協会のほうは、ちょうど社会医療対策委員会を中心に取り組もうとしていたところでしたので、私もそこに参加することにしたのです。

委員会では、最初の半年ぐらいは「医療者に何ができるか考えよう」と学習会や話し合いを重ねました。移動診療所にして診察や検査、投薬をするという案もありましたが、それはやめました。大阪にこれだけ病院があるのにホームレスの人を受け入れていないことが問題で、私たちがそういう医療機関につながるごころのほうに興味があると思ったのです。

大阪市の野宿者巡回相談室の協力で、二〇〇四年三月に淀川河川敷で「あおぞら医療健康相談」を始めたのがその第一回目です。問診や血圧測定、医療意見書づくり、歯科健診などを行いました。他の医療団体や弁護士会などと共同で「野宿生活者支援統一行動」に取り組んだり、「ビッグイシュー健康相談」も月一回実施しています。いずれも無保険の



## くろかわ わたる

1960年神戸大学卒業。国立大阪病院で研修の後、福岡県聖マリア病院で腎センター・救急集中治療部に勤務。帰阪後、吹田市にある協和会病院、京都大学付属病院総合診療部を経て、医真会八尾総合病院総合診療部勤務。四つ橋診療所で勤務の後、2005年12月に大阪市西成区に診療所開設。大阪市社会福祉・情報センターで認知症相談に従事している。

人がほとんどですから、治療が必要な場合は私たちがどんな医療が必要かという意見書を書き、福祉事務所で医療券を発行してもらい、医療機関で無料あるいは低額で治療を受けてもらうことになります。

私自身は二〇〇五年一二月に、日雇労働者のまち・釜ヶ崎の近くに診療所を開きました。生活保護が必要な人には「こんな状態では働けないから、役所に行って保護をとっておいで」と勧めますが、「手続きを全部してほしい」と言われる人がいます。そんなときは「自分でやれるだけのことをしてください。私たちは私たちにできる努力をします」と話します。役所とのやりとりを自分でやり、やっと保護を受けられるようになった人は、自身の健康や将来のことを以前より考えるようになるような気がします。

ホームレス問題には、今の医療や社会福祉・社会保障制度の抱えるいろいろな問題が象徴的に表れています。ホームレス問題は単独で存在するのではなく、社会の構造的な問題がホームレス状態の人を再生産しているのです。そこで社会医療対策委員会では、ホームレス支援だけでなく、国民健康保険証がない人、子どもや救急体制の問題など、社会問題としての医療問題、医療システムの欠陥をもう一度洗い直し、医療レベルから再構築する必要があると考えています。これらはすべて共通している問題だという認識をもち、社会全体の仕組みのなかでとらえることが大切なのです。

それにしても、「仕事がなくて野宿する状態は異常だ。どうすればいいか」と考えてすぐに対応するのが普通なのに、生活保護にしても医者が意見書を書かないと発動しない行政システムとは一体何だろう、と思いますね。

（聞き手／編集室 中島悦子）



# 子どもが信頼のもてる 社会をつくる

——学校・地域・行政・社会が連携して対応を——



子どもたちに身近な学校・地域・行政・社会が連携してきめ細かく対応し、子どもたちが社会への信頼を失わないようにすることが大切であること（生田武志さん）、保育所は子どもや保護者を受けとめ支えているが、保育に市場化を導入しようとする保育制度改革で大きく揺らいでいること（仲井さやかさん）、障害児の家庭は経済的・精神的に負担が大きく、親も子ども人間らしく生きることができるよう支えが地域や制度に求められること（牧野真美さん）といった報告を軸に、総合社会福祉研究所では去る三月一日、「第二回『子どもの貧困』問題研究会」を開催しました。

みなさんとともにさらに内容を深めていきたいと思えます。





## 自分たちの地域で起っている問題として捉えること

くろだ 孝彦  
たかひこ

（総合社会福祉研究所  
事務局長・司会）

### ◆子どもの貧困を捉える視点

昨年八月に総合社会福祉研究所市民講座「『子どもの貧困』に向き合って―容認できない子ども時代の不平等、不公正の事態と解消のために」を開催しました。今回はその二回目になります。

今回は、子どもの生活、発達、教育、療育を支える現場からの報告を紡ぎ合わせ、子どもと家族の息苦しさ、希望の喪失の本質を探

り子どもたちと向き合う実践を、乳児院、児童養護施設、保育所や学校、小児科医療、子ども家庭センターから報告していただきました。そして「子どもの貧困」を正面からとらえ、どう向き合うかを札幌学院大学教授の松本伊智朗さんに講演していただきました。

松本さんからは、日本は貧困概念を国家としてもっていないこと。EU諸国の貧困規定を当てはめると、日本の子どもたちの七人に一人は貧困であること。「格差」は人々の所得や生活水準の差に着

目するのが特徴だが、「貧困」という場合は、その社会が容認できない生活の状態を指すこと。気を付けないと個人の心がげや努力不

足という問題に議論がすり替わってしまいかねないこと。親や家庭の生活実態をきちんと把握したうえで、何が問題なのかをていねいに議論する必要があること。貧困を告発や実態把握のレベルにとどめず、貧困や低所得に対する対策、社会的解決への方策をどうするかという議論が同時になされなければならぬこと。子ども時代のみあわせ平等を実現することを目標に「子どもの貧困」を考え合おう、と提起されました。

### ◆容認できない不平等

「子どもの貧困」は、特定の人や地域の問題ではなく、自分たちの地域のなかでも起こっている問

題であり、同時にそれは容認できない不平等であるという視点で、「子どもの貧困」発見、不公正の実態を探りながら、解消のための具体的な取り組みを起こさなければなりません。

昨年十一月に阿部彩さんの『子どもの貧困―日本の不公平を考える』（岩波新書）が出版されました。同書は「子どもの数を増やすだけでなく、幸せな子どもの数を増やすことを目標とする政策」にチャレンジする必要があると提示しています。

### ◆OECD新報告書から

昨年一〇月二日にOECD新報告書「Growing Unequal?」が

出されました。報告書では、過去二〇年ほどの経済成長は、貧困層より富裕層に恩恵をもたらしている、と結論しています（OECDでは世帯者数調整後所得中央値の五〇％以下の世帯者を貧困者と定義）。

一九八〇年以降、OECD諸国では高齢者の貧困率が低下、対照的に若年成人層と有子世帯層の貧困率は上昇。平均すると二〇〇五年にはOECD諸国の児童の八人に一人が貧困状態にありました。

どんな対策が必要かという点では、▼養育政策は今日の労働市場で必要とされる技能の習得をめざすべき。▼失業者の就職を支援する積極的な雇用政策が必要。▼有給雇用へのアクセスは貧困削減で

重要な役割を果たすが、就職しているからといって必ずしも貧困状態にないわけではない。▼全貧困世帯の半数以上が少なくとも何らかの勤労所得を得ている。▼在職福祉政策は、所得補てんにより、緊急状態にある勤労世帯がまずまずの生活水準を保てるようにすることに資する――と述べています。

### ◆日本の貧困率は二〇年で倍増

中谷巖氏の『資本主義はなぜ自壊したのか―「日本」再生への提言』（集英社）を読まれた方も多いかと思えます。氏は、今回のOECDレポートをいくつか引用し、レポートが氏にとって非常に衝撃的な内容であったこと。それは過